

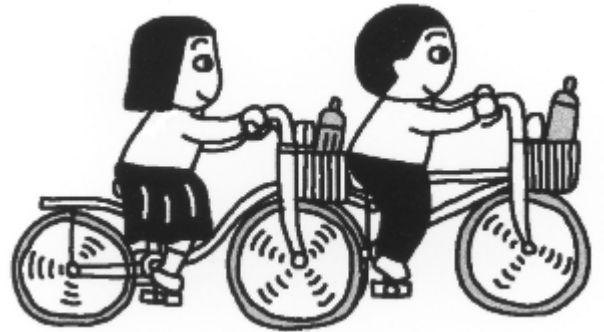


自転車歩道通行原則禁止と嵐山町道路

嵐山町では自転車通行をどうするかビジョンが必要です。

嵐山町に自転車を利用する方はどのくらいいると思われますか。

- ♥10月25日の通達警察庁の自転車交通対策では、3m未満の歩道の自転車通行は禁止になります。嵐山町には3m以上の歩道は大蔵地区に一部あります。日本の自転車交通量は、交通量全体の15%を占めるといいます。
- ◆玉ノ岡中学生(224人)は、自転車通学、菅谷中の生徒(286人)のうち105人が自転車通学。東上線を利用して通勤・通学する人が多く、駅東口の駐輪場は約600台が利用しています
- ♣高齢化社会で自動車免許を返上した人の多くは自転車と徒歩で生活します。自転車は小荷物が運べるので便利です。
- ♣自転車は、車道を通ると自動車とぶつかりそうな時、被害者になりそうで危険、歩道を通ると人とぶつかりそうで加害者になりそうで危険
- ♥歩行者は、車道から歩道に自転車が入ってくると、後ろからぶつかりそうで危険。障がいのある人や小さい子どもには、歩道の自転車は危険です。



小川警察署管内と嵐山町の事故件数

	人身	物損	うち自転車	うち嵐山町総数
H22年 1/1 ~ 12/31	303	1047	51	118
H23年 1/1 ~ 10/27	165	822	15	58



嵐山町の道路にあったルールを作り、徹底する必要もあります。

車道のなかの自転車道・・・自動車と自転車を色分けして区別したレーンが必要です。

自転車が一番危険なのは、歩道のない県道です。

東松山・根岸・大蔵・鎌形・ときがわ町を通る県道大野・東松山線

菅谷三叉路・踏み切り・志賀小・寄居町に通じる県道菅谷寄居線

埼玉懸信用金庫の信号から東松山に通じるときがわ熊谷線。

車道が危険で歩道の通行者がいない場合、歩道の自転車通行は可に。

玉ノ岡中学の前の町道1-7号は歩道を中学生が自転車通学しています。



M社による税金の返還訴訟

M社が、家屋を償却資産として平成9年から申告し、平成22年度分まで約1億7120万円を重複納税していました。地方税法で過誤払いの税金は5年間分を返還する定めなので嵐山町は平成17年～22年分を加算金を含め、7月までに約5000万円ほど返還しました。裁判で平成9年～平成16年度分約1億2千万円+各年5分の利息の返還を求められており、係争中です。

トーク嵐山 NO 10
「学校給食について」

- ・ 地場産の生産物は
- ・ 民間委託後は
- ・ 安全性は

皆さんで意見交換を。

日時 12月4日(日)
1時30分～3時30分

場所
町立図書館 多目的室

町から

- ・ こども課長
- ・ 学校給食センター所長